

中小企業戦略的IT化促進事業

中小企業が電子商取引やサプライチェーン・マネジメントを活用しやすいITの環境を構築するためのシステム開発等を支援します。

対象となる方

ITを活用した経営革新を行うために、ビジネスシステムの開発・導入を目指す中小企業を含むコンソーシアム、業界団体、連合会等

支援内容

■対象となる事業

中小企業の利活用に配慮された電子データ交換(EDI)システム構築に向けての事前調査研究を行う事業及びEDIシステムを活用し経営革新を行うために有効なシステムの開発・導入を行う事業

a. 事前調査研究枠

EDIシステム構築に向けての事前調査研究を行う事業

b. 開発・導入枠

EDIシステムの開発・導入を行う事業

■補助金額等

補助金額

補助率

a. 事前調査研究枠	500万円～3,000万円	1/2以内
b. 開発・導入枠	1,000万円～1億円	1/2以内

■募集期間(平成19年度分)

平成19年3月30日～平成19年4月27日

ご利用方法

- (1)各経済産業局の公募に対し、事業計画書を提出し応募
- (2)中小企業庁で、事業内容を審査し、交付対象を決定
- (3)事業完了後、経済産業局に対し、事業成果を報告
- (4)経済産業局から補助金を交付

お問い合わせ先

各経済産業局情報政策課(巻末お問い合わせ先一覧参照)

※東北は情報製造産業課、中国は地域経済課、四国は情報政策室、

沖縄は地域経済課

中小企業庁経営支援部技術課

電話:03-3501-1816

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/>